

令和4年1月21日

保養所「みやぎの」施設の一部利用制限について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため「まん延防止等重点措置」が発出されたことにより、令和4年1月22日から当面の間、**麻雀及びカラオケ施設**の利用を中止いたします。

引き続き、ご不便をおかけいたしますが、利用者の皆さまと従業員の安全確保のため、ご理解、ご協力をお願いいたします。

【利用中止】

（パブリック棟）

大広間・研修室・会議室、Barカラオケルーム・麻雀室・遊戯場

（宿泊棟）

囲碁・将棋・オセロ、本棚

【利用される方へお願い】

- ◆ 発熱等、体調が悪い場合は利用を中止してください。
- ◆ 当面の間、団体での利用はできません。
- ◆ 入館時は、体温の計測、消毒液で手指の消毒をしてください。
- ◆ 館内では、マスクを着用してください。
- ◆ 食堂でもマスクを着用し、食事中の会話は極力お控えください。
- ◆ 体育室の利用は人数制限を行います。
- ◆ 送迎は1回の人数制限を行います。

※その他、感染症予防対策のため、スタッフの指示に従ってください。